

平成 17 年 6 月 13 日

各位

会社名 株式会社松屋フーズ
代表者の役職名 代表取締役社長 瓦葺利夫
(コード番号 9887東証第1部)
問い合わせ先 総務部 広報・IRグループ
TEL: 03-3904-1121

株主優待制度変更に関する変更実施時期の延長について

平成 17 年 5 月 10 日に発表いたしました「株主優待制度変更に関するお知らせ」に関し、変更実施時期につきまして、下記の通り延長いたしましたのでお知らせいたします。

1.(5月10日に発表した)変更内容について

変更前	変更後
<p>(1) 優待の対象 毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主が対象。</p> <p>(2) 優待の内容 所有株式数 100 株以上の株主(一律)に対し、自社指定メニューより 1 品選択可能な優待食事券 10 枚(9月30日現在株主に 10 枚、3月31日現在株主に 10 枚)を贈呈する。</p> <p>(3) 引き換え対応 優待食事券 10 枚を本社に返送された場合は、「弊社製品詰め合わせセット」と引き換え可能。</p> <p>(4) 有効期間 <店舗での利用有効期間> ・9月30日現在の株主に対しては12月下旬に発送、有効期間は翌年6月30日まで ・3月31日現在の株主に対しては6月下旬に発送、有効期間は12月31日まで <引き換え有効期間> ・「弊社製品詰め合わせセット」への引き換えは、当社の定めた期限までとする。</p>	<p>(1) 優待の対象 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主が対象。</p> <p>(2) 優待の内容 所有株式数 100 株以上の株主(一律)に対し、自社指定メニューより 1 品選択可能な優待食事券 10 枚(3月31日現在株主に 10 枚)を贈呈する。</p> <p>(3) 引き換え対応 (同左)</p> <p>(4) 有効期間 <店舗での利用有効期間> (削除) ・3月31日現在の株主を対象に6月下旬に発送、有効期間は翌年6月30日まで <引き換え有効期間> (同左)</p>

2.(今回、新たにお知らせする)変更時期について

変更前(平成17年5月10日)	変更後(平成17年6月13日)
<p><優待の対象について> 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主から適用いたします(平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主への優待券の送付は行いません)。</p> <p><取扱店舗について> 「松屋」直営全店舗(「和定食の店 松屋」を除く)、店内での飲食の他、お持ち帰りにも利用できる。平成17年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主へ送付する優待券より適用いたします。</p>	<p><優待の対象について> 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主から適用いたします(平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主への優待券の送付は行います(「弊社製品詰め合わせセット」への引き換えも可能))。</p> <p><取扱店舗について> 「松屋」直営全店舗(「和定食の店 松屋」及びイタリアン「レピーノ」を除く)、店内での飲食の他、お持ち帰りにも利用できる。平成17年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主へ送付する優待券より適用いたします。</p>

以上